

内灘北部地区基本構想



平成 27 年 3 月

内 灘 町

◇◇ 目 次 ◇◇

第1章 目的	1
第2章 内灘北部地区の現状と課題	2
2-1. 内灘町の概況	
2-2. 内灘北部地区の概況	
2-3. 上位・関連計画	
2-4. 内灘北部地区における課題	
第3章 内灘北部地区基本構想	19
3-1. 基本理念	
3-2. 基本方針	
3-2-① 住環境活性化方針	
3-2-② 農業振興方針	
3-2-③ 歴史・自然環境保全方針	
3-2-④ 道路・交通網整備方針	
3-2-⑤ 防災対策方針	
3-2-⑥ 観光・レクリエーション方針	
3-3. 土地利用ゾーニング	
第4章 計画期間	32
【資料編】	
1 砂丘地農業振興検討	1-1
2 道路計画検討	2-1
3 急傾斜地防災対策	3-1
4 集落地区計画（案）	4-1

第1章 目的

1) 目的

内灘町は、かつて明治期における国有地の払い下げや、戦後の米軍試射場闘争を経て、農地として転用されてきた経緯があるが、その後は金沢のベッドタウンとして発展してきた。現在では、南部地区の開発に引き続き、北部地区においても、総合公園の整備や北部土地区画整理事業などの事業が進められてきた。

しかしながら、今後は内灘町を拠点とした、産業振興、交流人口の増加を図る必要がある。その中で、豊かな自然、広大な農地を有する北部地区については、白帆台の住環境はもとより、豊かな自然を活かした観光、砂丘地農業を核とした農業振興の発展により、金沢と能登を結ぶ交流人口の増加や地域連携強化などを総合的に展開することが重要である。

以上を総合的に捉え、内灘北部地区の基本構想策定を行うことを目的とする。

第2章. 内灘北部地区の現状と課題

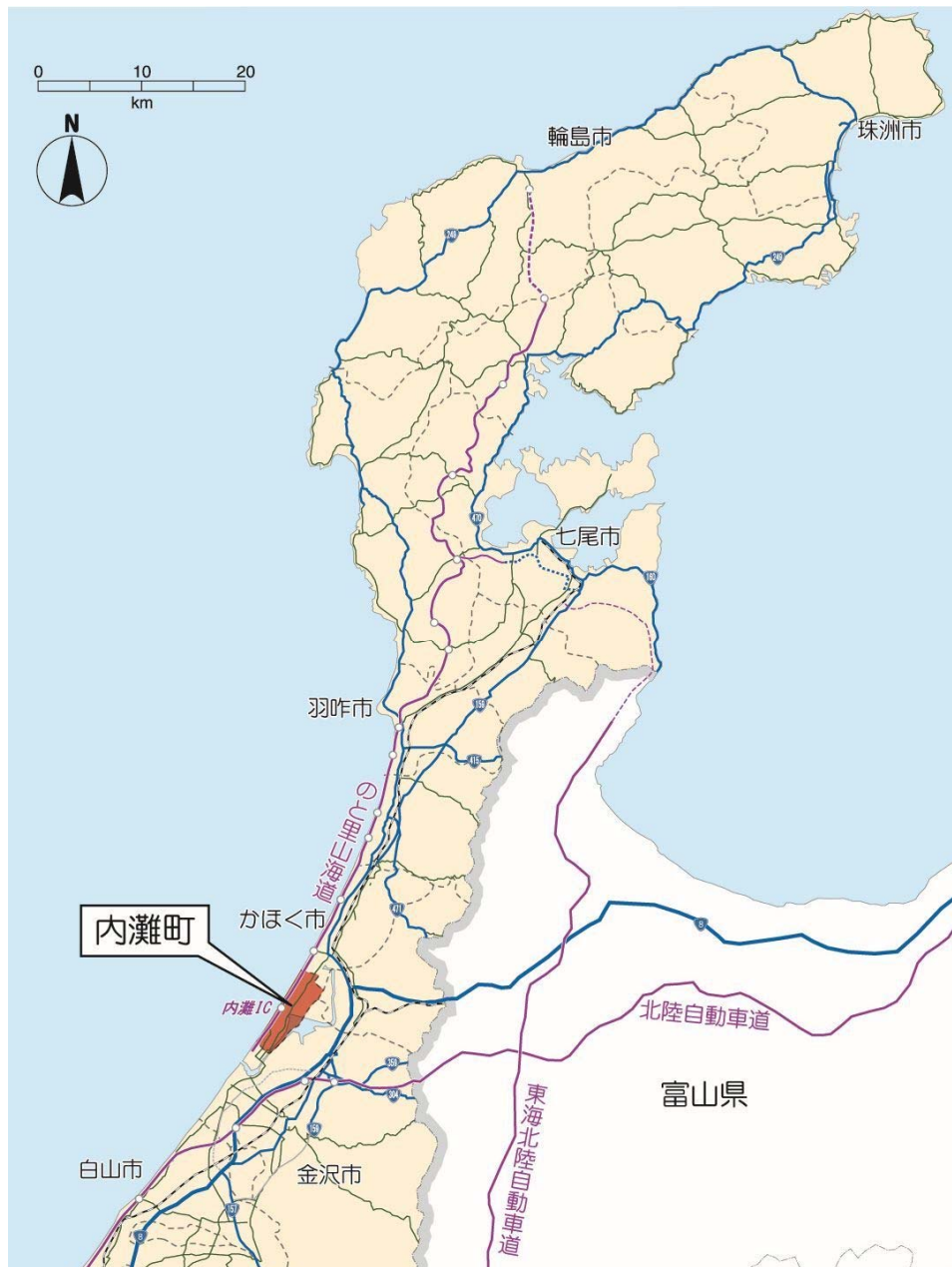
2-1. 内灘町の概況

(1) 位置および周辺状況

本町は、石川県の中央部、加賀地区と能登地区の境に位置し、西に日本海、東に河北潟を擁した砂丘地にあり、北はかほく市、南は金沢市に隣接している。

東経	136 度 38 分 53 秒 1250
北緯	36 度 39 分 1 秒 771
海拔最高	58.51m
南西	2.9 km
南北	9.0 km

※東経、北緯は役場の位置



(2) 内灘町の歴史

内灘町は、加賀地方最初の石器発見地として考古学上著名であり、町域各所の砂丘埋没黒土層には縄文時代から古墳時代初頭の遺物が埋蔵され、早くから人々の生活が営まれてきた。

また、古代の遺跡としては、我が国最北端の出土品として重要視されている弥生時代の「銅鐸」が、本町河北潟のほとりで発見されている。

中世においては、延喜式内社である小濱神社(黒津船権現)が現在の権現森に鎮座し、近郷七ヶ村の中心的位置を占めその結合の核となっていた。江戸時代になっても、加賀藩前田氏の保護の下、当町の歴史に少なからず影響を与えてきた。

明治以降、内灘町の漁業は著しい発展を遂げ、出稼ぎ漁業は、南は九州から、北は北海道・樺太にまで及び、全国各地に多くの漁場を開拓してきた。また、大正末期には金沢駅から機具橋の手前まで電車が開通し、“北陸の宝塚”ともいわれた栗ヶ崎遊園が賑わいをみせた。

第二次大戦後内灘町では、食糧増産を目的とした砂丘地開墾事業に着手した。しかし、昭和27年からは米軍砲弾試射場として砂丘地の大半が接収され、全国的な反基地闘争のさきがけとして名を馳せた“内灘闘争”が起こった。米軍砲弾試射場は昭和32年に米軍の引き揚げで閉鎖されたが、この間に試射場にかかる補償事業として灌漑施設や道路の整備が行われてきた。

昭和30年後半から高度経済成長期にかけては、県営住宅の建設や土地区画整理事業の実施によって、砂丘地において本格的な新しいまちづくりが行われることとなった。昭和47年には金沢医科大学が開学し、また、能登有料道路の開通により金沢と能登を結ぶ交通の要衝として、さらには金沢市近郊住宅都市と学園都市を二大特性とする“閑静で明るいまち”として今日に至っている。

資料：石川県の地名(平凡社)

■ 幕末の頃の内灘砂丘(左下:機具橋、下:河北潟) ■

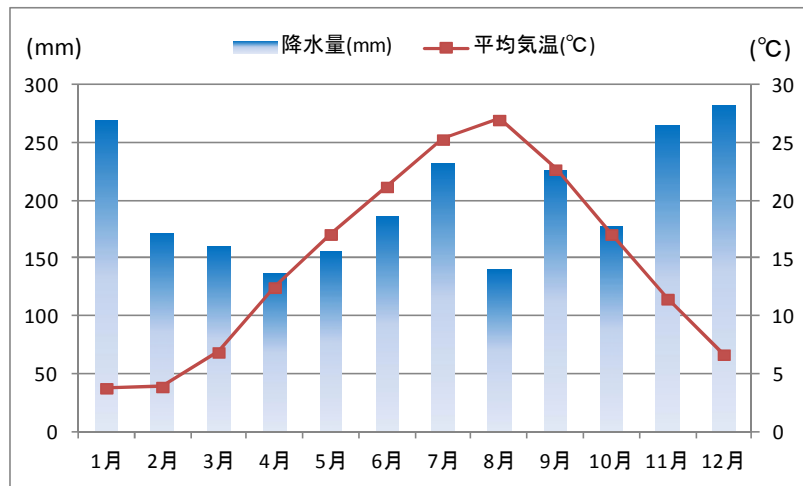


資料：蓮湖真景之図

(3) 自然条件

1) 気象

本町の平均気温は14.6℃、平均降水量は2,398.9mmで、金沢・輪島の気象条件の中間値を示すことが多く、海岸に近いことから、県内においては比較的温暖であり、降水量、積雪量ともにやや小さめである。



資料：金沢地方気象台（1981 から 2010 年までの平年値）

2) 地形・地質

●「砂丘」のまち内灘

内灘町は、その町域のほとんどを砂丘で占められているという、非常に特色のある立地条件下に位置し、日本海と河北潟の間に位置する海岸砂丘の東南斜面に形づくられている。

内灘砂丘は、幅約1km、延長約10km、最高標高約60m、平均標高20.0mの横列砂丘であり、一見、単純な単列砂丘のように見えるが、新旧2つの砂丘が累重した砂丘となっている。その形態は、西側を日本海に東側を河北潟に挟まれた状態でほぼ南北に伸びており、海側は緩やかに傾斜しており、内陸側は急傾斜となっている。近年では、波食が著しく、汀線が減少傾向にある。

また、周囲に起伏がないために眺望に優れており、明るくさわやかな地域を形成している。さらに高台である砂丘上に位置することより、周辺の町や山からも識別できる特性を有している。

●東南部に広がる「河北潟」

河北潟は、内灘砂丘の発達により形成された潟湖であり、本町の東部に位置し、全体で南北約8km、東西約4km、周囲25km、面積23km²を有している。潟湖であることより、水深は最深部でも2.5m程度と浅く、江戸時代から干拓、埋め立てが行われてきた歴史を持つ。

現在は、国営干拓事業(昭和38年～60年度)により、総面積の約6割が干拓され、その残存水面は金沢港に至る大野川と砂丘中央部を横断する河北潟放水路によって日本海に通じている。

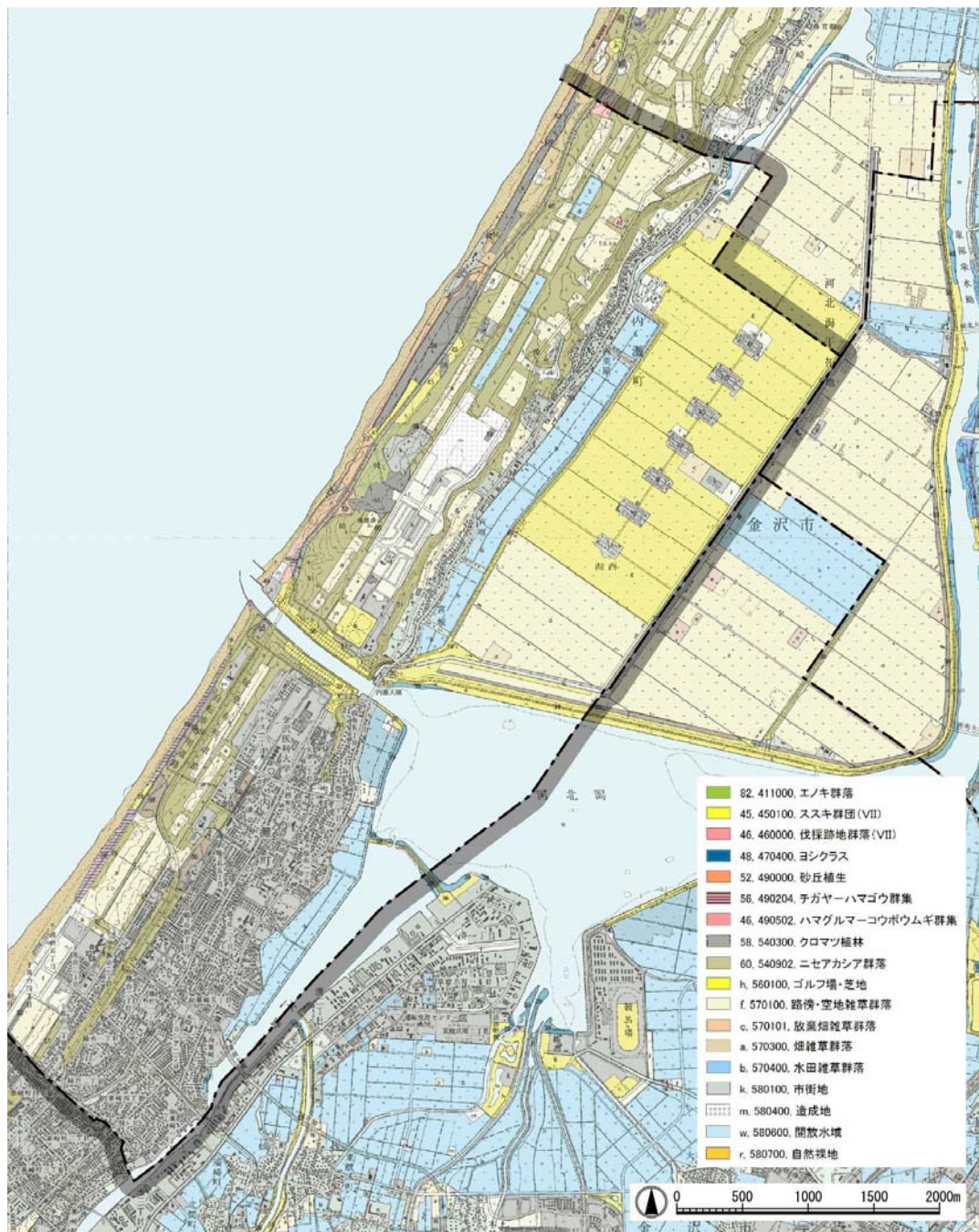
資料：石川県大百科事典

3) 植生、動植物

内灘町は、日本海の沿岸に平行して形成された砂丘の上にあり、植物群落もこれに従って北東から南西へと帯状にまとまりながら生育している。その種類はニセアカシアやクロマツ等であり、これらは昭和24～28年にかけて行われた「内灘改造プラン」により、植林されたものである。海岸近くの権現森一帯に見られるハマナス・イソスミレの群生地は町指定の天然記念物となっている。

また、海面、砂浜、湿地、水田、潟面等変化に富んだ環境であるため、多様な動物が生息しており、シロチドリやイカリモンハンミョウは町指定の天然記念物になっている。

■ 内灘町現存植生図 ■



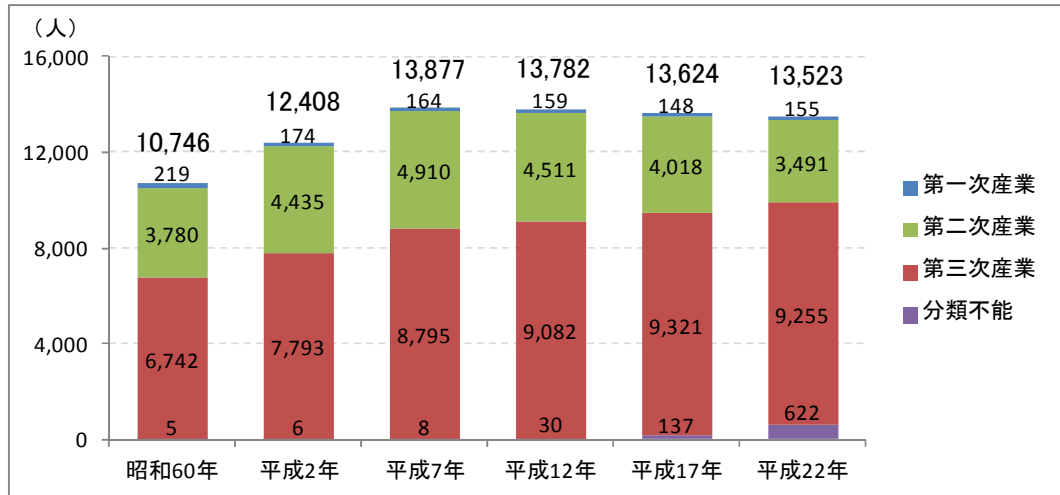
資料：第7回環境省自然環境保全基礎調査 (H17～)

(4) 産業

平成17年現在の本町の15歳以上就業者数は13,624人で、平成7年以降は微減傾向にある。

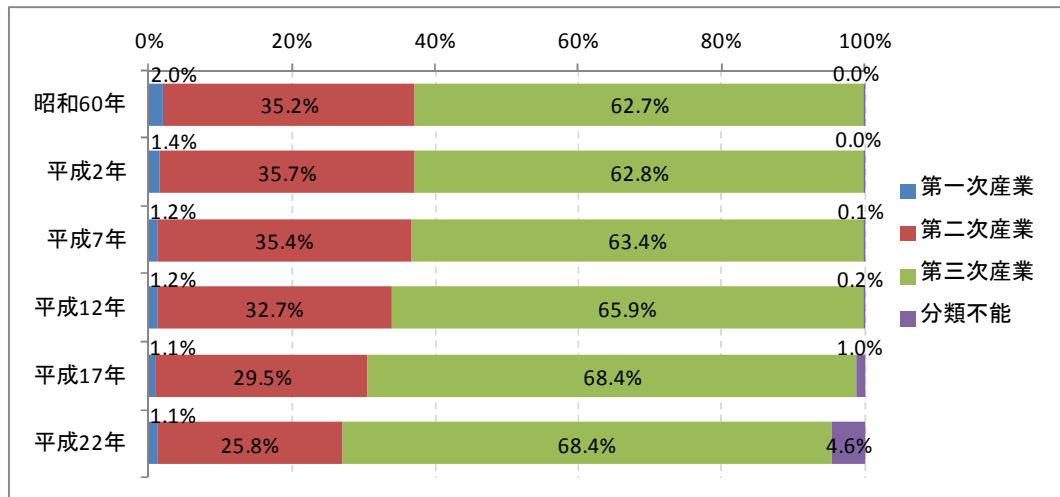
また、産業別の就業人口比率は、第1次産業1.1%、第2次産業29.8%、第3次産業69.1%で、第1次及び第2次産業の減少と第3次産業の増加が進んでいる。

15歳以上の就業者数の推移



資料:国勢調査

産業大分類別就業者比率の推移



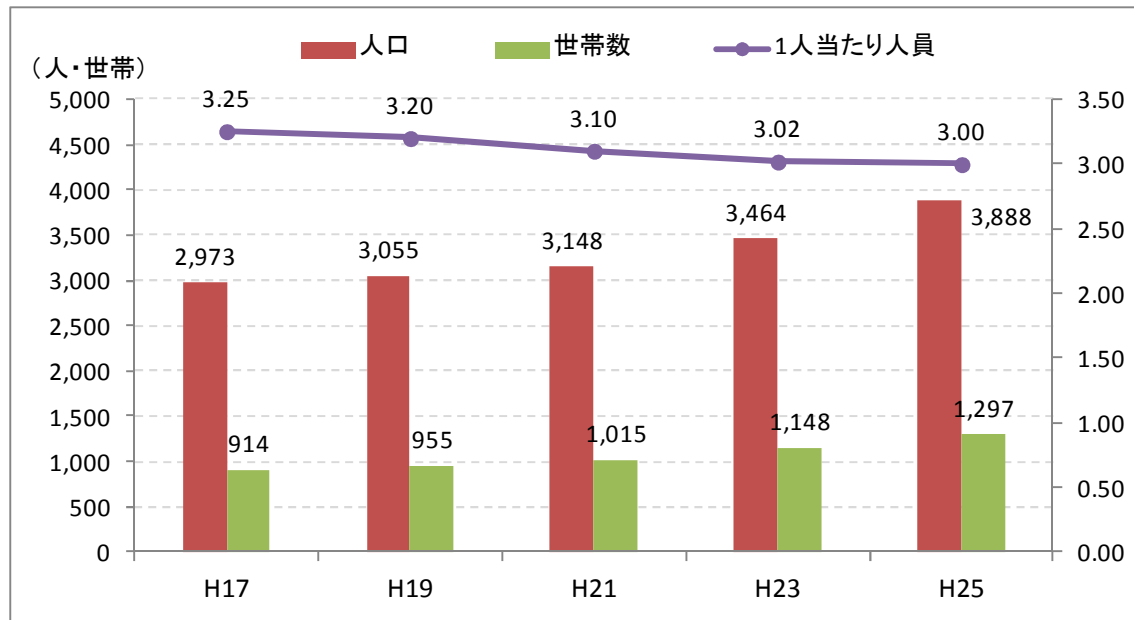
資料:国勢調査

2-2. 内灘北部地区の概況

(1) 人口・世帯数

平成25年3月末現在の内灘北部地区の人口は、3,888人、世帯数は1,297人で、人口・世帯数共に増加している。

人口・世帯数の推移



資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

平成17年から平成25年にかけての町別人口の推移を見ると、白帆台地区は4倍以上の伸びとなっているが、計画人口（3,200人）には達していない状況となっている。また、白帆台地区内の商業ゾーンについては、商業集積が進んでいない状況となっている。

その他4町会（宮坂、西荒屋、室、湖西）では、人口が減少しており、特に室地区、宮坂地区では8年間で1割以上の人口減少となっている。

町名	H17	H19	H21	H23	H25	伸び率
						(H25/H17)
宮坂	877	861	842	813	786	0.896
西荒屋	1,062	1,047	1,020	1,012	980	0.923
室	501	471	464	441	419	0.836
湖西	169	160	163	163	162	0.959
白帆台	364	516	659	1,035	1,541	4.234
北部地域計	2,973	3,055	3,148	3,464	3,888	1.308
内灘町合計	26,927	26,805	26,718	26,844	27,028	1.004

資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

(2) 施設立地状況

内灘北部地区には、テニスコート、温水プール、野球場等が整備された内灘町総合公園や福祉センター、内灘温泉病院・保養館など健康や福祉に関する施設が立地し、その周囲には内灘マリーナや海水浴場（権現森海水浴場、西荒屋海水浴場）、サイクリングロード等、マリンスポーツや豊富な自然資源を活かした施設が立地している。また、現在、内灘町総合公園の整備、計画中であり、施設の充実を図っている。

歴史・文化資源は、小濱神社社趾、室青塚（内灘町指定文化財）のほか、着弾地観測所、歴史民俗資料館「風と砂の館」などがある。

【主な歴史・文化資源】

◇権現森

小濱神社の前身、黒津船権現があったことより権現森と呼ばれている。この森は不毛の砂丘地にありながら最初に神社が建立された奈良時代より見事な林層を見せている。また日本海沿岸4km先には海底に沈んだ鳥居があるなど、権現森にまつわる伝説は多く、神秘的森である。現在はサイクリングコースとして親しまれている。

◇小濱神社

養老年間（奈良時代）に、朝廷により創設された延喜式内社。1,300年間に3度にわたり社地を移し、現在は同町大根布にある。小濱神社社趾は、権現森の南側に残っている。



小濱神社社趾

◇室青塚

室青塚の起源を想像するに、高句麗・渤海国使らの室到着と、彼らのうちの者の死去そして埋葬が想像される。室は、彼らの来着があったことが充分に考えられるところであり、室の名そのものが来着津の可能性を伝えるものである。

そして築かれた塚（古墳）は、歴史の経過とともに忘れ去られ、青塚の地名とともに現在の青塚が残された。



室青塚

◇着弾地観測所

昭和27年、米軍砲弾試験場に使用するため政府が発表した内灘砂丘地接收計画に反対し、住民がデモや座り込みを続けた内灘闘争。結局接收され、昭和32年に返還されたが、宮坂地区と西荒屋地区には着弾地観測所の建物がひっそりと残されている。



着弾地観測所

◇内灘町総合公園

テニスコートや野球場、グラウンドゴルフ場、室内温水プール等を完備している。また、県内唯一の自転車競技場があり、選手はもとよりサイクリングを楽しむ親子で賑わっている。その他内灘町を一望できる大展望台や巨大遊具なども設置され、町の憩いの場として、休日には町内外から多くの家族連れが訪れる。

現在、人工芝サッカー場の整備を進めており、屋内フットサル場、体育館などについても計画を進めている。



野球場



テニスコート

◇内灘町サイクリングターミナル

内灘町総合公園内には公共の宿「内灘町サイクリングターミナル」がある（70名収容）。なお内灘町には、サイクリングターミナル以外に民間宿泊施設が2箇所しかなく、いずれも小規模な施設となっている。



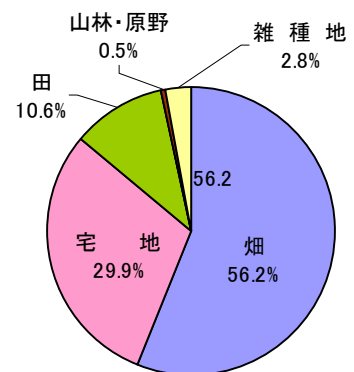
内灘町サイクリングターミナル

(3) 土地利用現況

本町の平成22年現在の地目別面積の割合をみると、畑が56.2%を占め最も多く、次いで宅地、田となっており、畑と田を合わせた農地の割合は、全体の約67%を占めている。本町の農地の多くは、河北潟周辺や北部地域に点在している。

宅地は、既存集落及び白帆台地区を中心に分布し、土地利用全体の29.9%を占めている。

地目別面積の割合〔平成22年〕



（４）道路網

海沿いにはのと里山海道が南北に縦断しており、地区の南側に内灘インター（能登方面へのハーフインター）が整備されているが、現状では内灘北部地区から金沢方面に向かうことができない状況となっている。

内灘北部地区の丘陵部には、北部幹線道路に位置づけられている（都）大学宮坂線、幹8号宮坂西荒屋線、（県）高松内灘線が地区を南北に縦貫しており、白帆台地区から南側（金沢方面）においては、（都）大学宮坂線が整備されている。一方、白帆台から北側では、既存道路に歩道がなく、道路縦断のアップダウンが連続している。

既存集落と丘陵部を結ぶアクセス道路として、宮坂地区では（都）宮坂南線が整備済みであり、（都）宮坂北線が未整備である。室地区から（県）高松内灘線へアクセス道路が整備中である。

既存集落には、幅員4m未満の狭い道路が多いが、宮坂地区では南北に縦貫する補助幹線道路宮坂17号線が整備されている。しかし、西荒屋・室地区の既存集落には、補助幹線道路がない。

《 北部幹線道路（白帆台より北側）》



白帆台付近（やや北側）



西荒屋付近

《（都）宮坂南線》



《宮坂17号線》



(5) 法規制状況

北部地区は、湖西地区を除いた区域が都市計画区域に指定されており、このうち白帆台地区は市街化区域に指定されているが、その他は市街化調整区域に指定されている。

(都) 大学宮坂線、幹 8 号宮坂西荒屋線及び(県) 高松内灘線沿いの東側(山側)には、広い範囲にわたって崖地(急傾斜地)が広がり、傾斜度 30 度以上、高さ 40m を越える急勾配斜面であり、土砂災害警戒区域・特別警戒区域に指定されている。

また、北部砂丘地及び湖西地区の干拓地については、農業振興地域に指定されている。海岸沿いの区域が、保安林(飛砂防備保安林)に指定されている。

《 崖地(急傾斜地)の状況 》



県道高松内灘線付近



西荒屋地区

(6) 農業

1) 北部地区の農業の状況

内灘北部地区では、大きく河北潟干拓地での酪農・畑作、及び砂丘地の畑作・水田に分けられ、いずれも優良農地で農振農用地区域に位置づけられている。

河北潟干拓地は、県内有数の酪農エリアとなっており、特に生乳（ミルク）生産については、県内における生乳生産量の約47%を占めている。

一方、砂丘地の畑作については、内灘町民の農業に対する知識不足などの要因により、ほとんど自家消費型の生産を行う農家となっている。また金沢市の大規模農家への土地の売買、賃借により、北部地区の砂丘地畑の大半が入耕作者の生産地となっている。加えて、現状の地形では起伏が激しく、大規模営農に適さない状況となっている。

2) 経営耕地面積

平成22年現在、内灘北部地区の経営耕地面積は11,095aで、内灘町の経営耕地面積全体(20,070a)の55.2%を占めている。

経営耕地面積のうち、畑が8,159a(73.5%)、田が2,936a(26.5%)であり、経営耕地に占める畑の割合は約3/4を占める状況となっている。

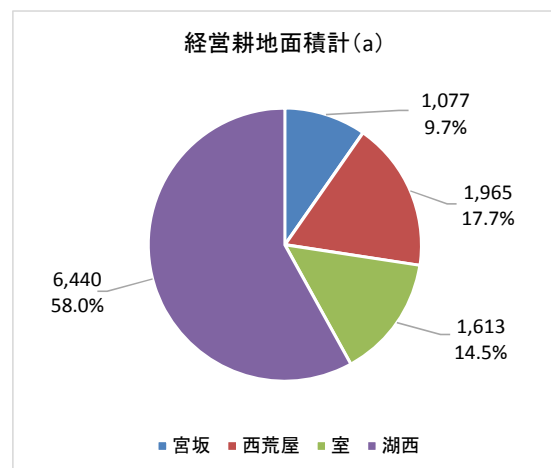
また、経営耕地面積の地区別内訳を見ると、湖西地区が6,440aで全体の58.0%を占めている。

■ 農家数、経営耕地面積の推移 ■

年度	内灘北部地区				内灘町	
	田		畑		経営耕地 面積計(a)	経営耕地 面積計(a)
	農家数	面積計 (a)	農家数	面積計 (a)		
H2	95	3,632	80	4,247	7,879	16,192
H7	67	2,991	53	16,960	19,951	28,043
H12	50	2,503	44	13,988	16,491	25,283
H17	48	2,501	29	8,626	11,127	23,101
H22	42	2,936	26	8,159	11,095	20,070

■ 平成22年度経営耕地面積（地区別面積） ■

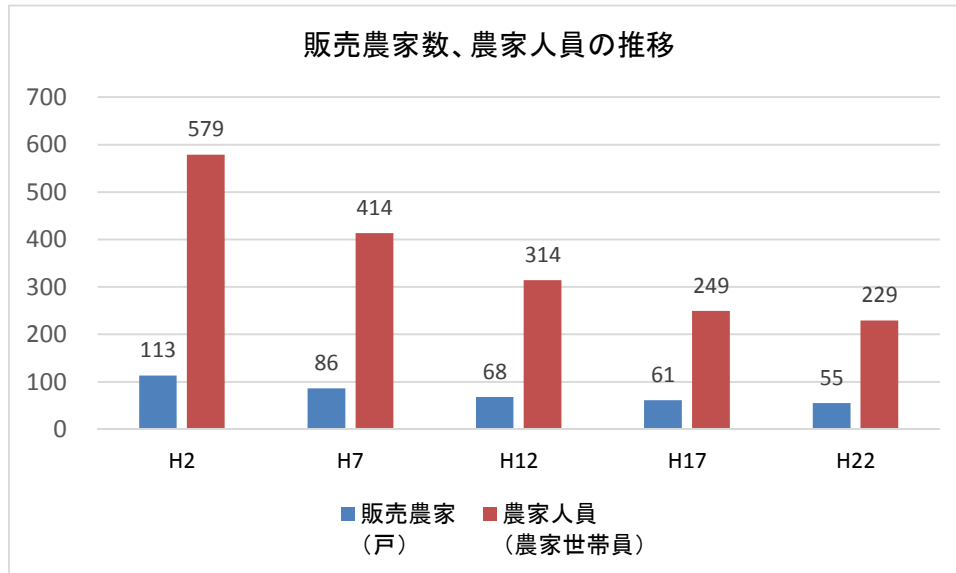
集落名	経営耕地 面積計 (a)	割合
宮坂	1,077	9.7%
西荒屋	1,965	17.7%
室	1,613	14.5%
湖西	6,440	58.0%
内灘北部地区計	11,095	100.0%



資料：農林業センサス

3) 農家数、農家世帯の推移

平成22年現在、内灘北部地区の販売農家数は55戸、農家人口（農家世帯員）は229人となっており、平成2年と比較して、販売農家数で58戸（51.3%）、農家人口（農家世帯員）で350人（60.4%）の減少となっている。



資料：農林業センサス

4) 農業生産基盤整備状況

内灘北部地区の砂丘地では、水資源に乏しく農作物の生産が難しい状況であったが、昭和32（1957）年に畑地かんがい施設が整備されたことにより、農作物の生産が行われている。

しかしながら、畑地かんがい施設は整備後50年以上が経過し施設（パイプライン、配水槽など）の老朽化や道路が少ないことなどから、小規模な畑地、雑種地、不耕作地が増えている。

丘陵部北部エリアは、全体的に緩やかな地形勾配（高低差20m程度）であるが、一部地形勾配の大きな箇所（最大7%程度）が見受けられる。

《 農地の状況 》



北部砂丘地



河北潟干拓地

平成17年度都市計画基礎調査を基に一部加工



2-3. 上位・関連計画

(1) 石川県の都市計画に関する基本的な方針（平成16年5月：石川県）

石川県では、将来の都市づくりの指針として、県全体の都市計画の基本的な考え方を示した「石川県の都市計画に関する基本的な方針」、県内を4地域に分け広域的な都市づくりの考え方を示した「広域都市圏マスタープラン」、県内21の都市計画区域ごとに主要な都市計画の考え方を示した「都市計画区域マスタープラン（整備、開発及び保全の方針）」を策定している。

「石川県の都市計画に関する基本的な方針」は、全県にわたる広域的都市計画（土地利用、都市施設、市街地開発事業）の基本的方針を示すものである。

●都市計画の理念

まち
個性、交流、安心を目指した参加型の都市づくり

●都市計画の目標

都市計画の目標1 まとまりのある賑わいの都市づくり

都市計画の目標2 快適で安心して暮らせる都市づくり

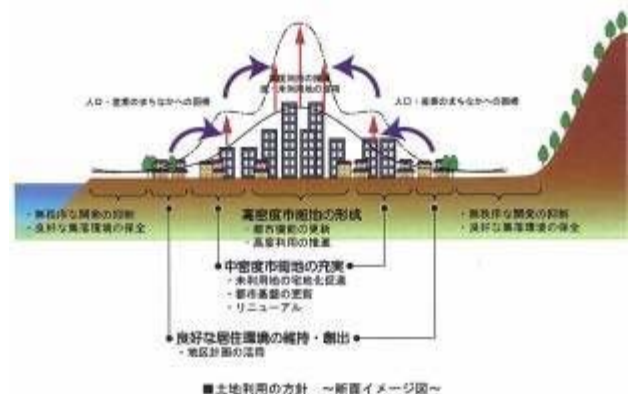
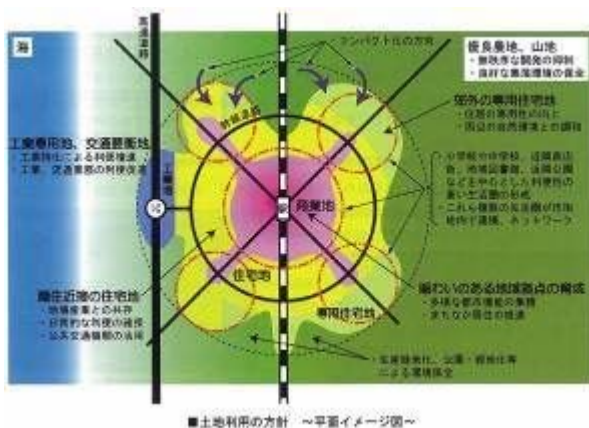
都市計画の目標3 活力ある地域拠点の創造と交流の都市づくり

都市計画の目標4 個性ある景観と豊かな自然を活かした都市づくり

都市計画の目標5 住民参加型の都市づくり

●都市計画のテーマ

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1. コンパクトシティ化 | 2. まちなかの再生 |
| 3. 快適な居住環境の充実 | 4. 災害に強い都市づくり |
| 5. 活力ある産業拠点の創造 | 6. 広域都市間ネットワーク |
| 7. 都市内公共交通機関等の活用・充実 | 8. 個性ある景観の保全・創出 |
| 9. 自然環境との共生・保全 | 10. 参加と協働の都市づくり |



(2) 広域都市圏マスタープラン（平成16年5月：石川県）

「広域都市圏マスタープラン」は、県内を4地域に分け、広域的な都市づくりの考え方を示したものである。

内灘町は、金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町で構成される「石川中央地域」として位置づけられている。

●地域づくりの基本理念

交流と連携による、歴史・文化の薫る賑わいの都市づくり

- 賑わい魅力あふれる都市環境づくり
- 広域交流を支える交通環境づくり
- 豊かな自然環境と立地特性を活かした産業環境づくり
- 成熟社会に対応した安全で安心な定住環境づくり
- 参加と協働によるまちづくり

●将来の地域構造

内灘町、かほく市、津幡町、野々市市では、人口の定着を図るとともに、交流人口の増大に向けて、地域文化の継承・創造と合わせた生活関連施設の整備により、ふるさと交流拠点の形成を図ることとしている。



(3) 金沢都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(金沢都市計画区域マスタープラン) (平成21年6月：石川県)

都市計画区域マスタープランは、「石川県の都市計画に関する基本的な方針」、「広域都市圏マスタープラン」に基づき、都市計画区域ごとに、おおむね20年後の都市の姿の基本的な方向を定めたものである。

①都市計画の目標

まちづくりの基本テーマ；「風格と賑わいのある学術文化都市圏」

- 自然と歴史に根差した個性あるまちづくり
- 自然と調和したコンパクトなまちづくり
- 賑わいと活力に満ちたまちづくり
- 災害に強い快適なまちづくり
- 広域都市間交流のまちづくり
- 安全・快適に歩けるまちづくり
- 参加と協働のまちづくり

②主要用途の配置の方針 (②以降は内灘町に関する部分のみ抜粋)

○一般商業地

北陸鉄道内灘駅周辺地区に配置し、地域の拠点として商業機能の充実に努める。

③市街化調整区域の土地利用の方針

○優良な農地との健全な調和に関する方針

河北潟周辺の優良な農地は、今後とも農用地として整備保全を図る。

○自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針

内灘町の海岸沿いの保安林等については、防風、防砂機能のみならず風致保全上も重要であり、今後とも保全に努める。

④主要な施設の配置の方針

○道路

北陸自動車道や能登有料道路、国道8号((都)森本野々市線)、国道157号((都)鳴和三日市線)、国道159号((都)武蔵橋場線、(都)寺町今町線)、国道359号((都)寺町今町線)、金沢外環状道路(国道159号金沢東部環状道路((都)今町鈴見線)、(都)森本松任線、(都)福久福増線、(都)金沢鶴来線、(都)鈴見新庄線)を金沢都市圏と周辺都市を連絡する広域幹線道路として配置し、機能的かつ系統的な広域交通ネットワークの形成を図る。

⑤自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定等の方針

○主要な緑地の配置の方針

ア) 環境保全システムの配置方針

河北潟の水質浄化を図る。

イ) 公園緑地等の配置方針

内灘町総合公園、内灘町霊園の整備充実に努める。

2-4. 内灘北部地区における課題

項 目	課 題
住環境	・白帆台地区は人口増加しているが、まだ計画人口に達しておらず、今後も魅力ある住宅地の形成を図るため、定住を促進する必要がある。 ・白帆台地区の商業ゾーンについても更なる商業集積が必要である。 ・既存集落では人口が減少しており、定住人口の増加を図る活性化策が必要である。
農業振興	・農家数、農家人口共に減少しており、産業振興及び農地の利活用を踏まえた農業従事者の増加を図る活性化策が必要である。 ・北部丘陵地の砂丘地の保全を図ると共に、その農地を活かした土地利用について検討する必要がある。 ・食料生産のみならず、都市防災、環境保全の観点から、河北潟干拓地および周辺の優良農地の保全に努める必要がある。
歴史・自然環境	・海岸部の樹林地については、飛砂防備の観点やハマナス・イソスミレの群生地があることから、保全に努める必要がある。 ・内灘海岸については、波食により海岸線（汀線）が減少しており、内灘海岸（砂浜）の保全に努める必要がある。 ・内灘北部地区に点在する権現森や小濱神社社趾、室青塚などの歴史資源の保全・継承が課題である。
道路・交通網	・のと里山海道が日本海沿いの南北を貫通しているが、内灘北部地区とのアクセスが悪く町の定住促進や活性化に有効活用されていない。 ・北部幹線道路の丘陵部北側エリアに位置する幹8号宮坂西荒屋線及び（県）高松内灘線では、既存道路に歩道がなく縦断勾配のアップダウンが連続していることから交通の安全性や走行性に問題がある。 ・既存集落と丘陵部とのネットワークが図られておらず、交通利便性及び防災上に支障を来している。 ・既存集落には道路網が不足しており、土地利用や防災、安全上に支障がある。
防災	・崖地の一部が土砂災害警戒区域・特別警戒区域に指定されているため、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われており、土地利用や防災上の課題となっている。 ・既存集落における雨水排水対策が課題である。
観光・レクリエーション	・内灘町総合公園や権現森公園、権現森海水浴場、内灘マリーナなど、内灘町の豊かな自然やレクリエーション資源の活用が課題である。 ・内灘町総合公園拡張などに伴う、スポーツ・レクリエーション利用者を中心とした町の交流人口拡大を図る上で、今後宿泊施設の不足が懸念される。

第3章 内灘北部地区基本構想

3-1. 基本理念

内灘北部地区の将来像を以下のように定める。

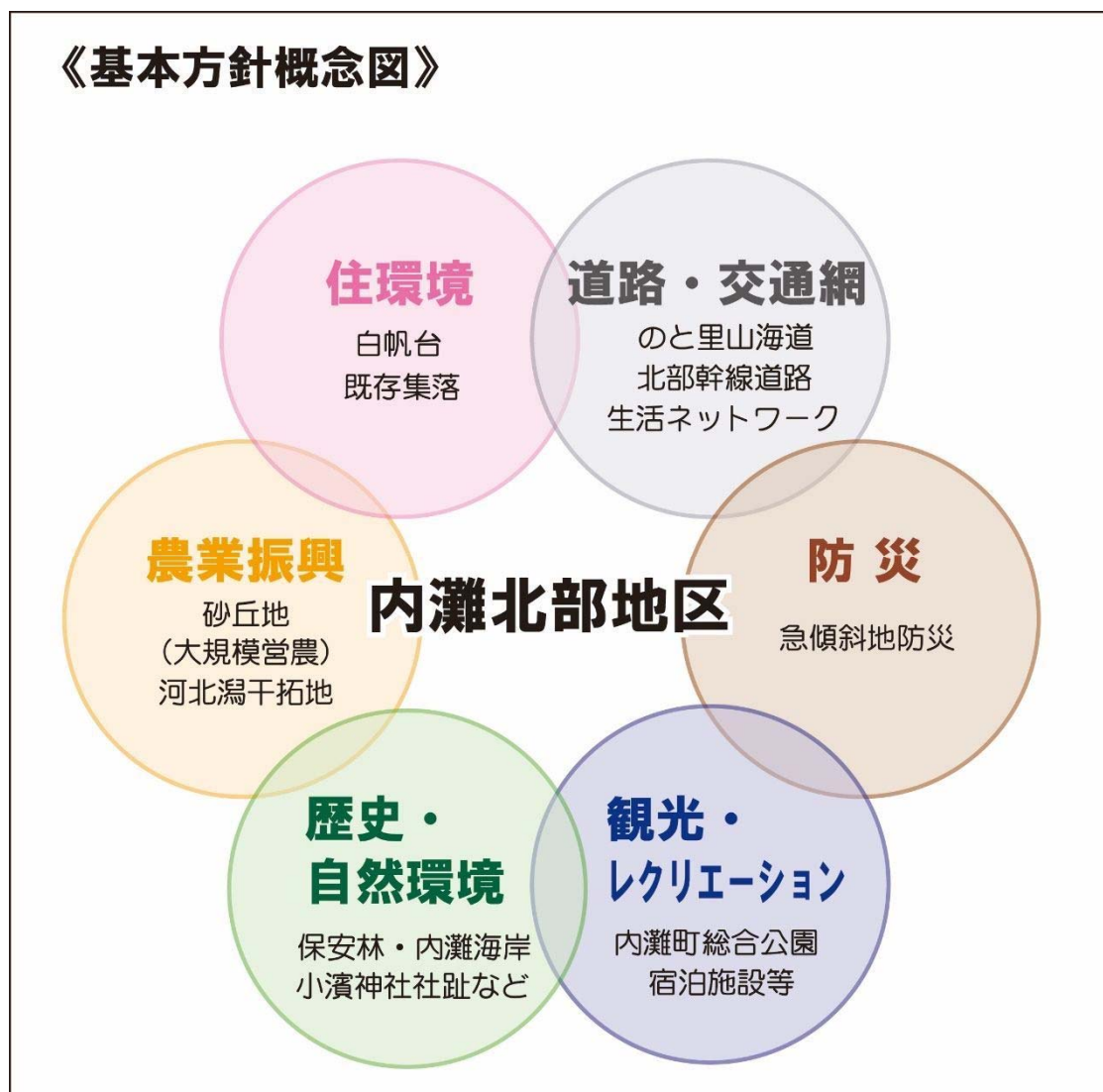
【北部地区将来像】

**水と緑豊かな自然環境のなかで、
新しい魅力と賑わいあふれる地域づくり**

内灘北部地区は、かつては砂丘や河北潟干拓地に広がる農地と（主）松任宇ノ気線沿いに連なる既存集落から構成されていたが、土地区画整理事業によって住宅地や都市基盤及び生活利便施設等が整備され、新たに白帆台の住宅市街地が形成されている。

そこで、本地域のまちづくりにあたっては、日本海、河北潟、内灘町総合公園、権現森公園などの多様な自然や地域資源を活かし、新たな交流・賑わいを創出するまちづくりをめざし、活力ある地域づくりを進めるものとする。

《基本方針概念図》



3-2. 基本方針

①住環境

- ・白帆台地区を中心に、今後も魅力ある住宅地の形成を図るため定住促進を進めると共に、商業地区の活性化を図る。
- ・また既存集落については、適正な土地利用の規制・優良建物の誘導を進めることで、地区の活性化及び定住人口の増加を図る。

②農業振興

- ・北部砂丘地の特徴を活かして、大規模営農を中心とした農業振興を進めると共に、砂丘地における農作物のブランド化や経営安定化に向けた取り組みを行う。
- ・河北潟干拓地についても、農地の保全及び酪農経営などの安定化に向けた取り組みを進める。

③歴史・自然環境

- ・飛砂防備保安林や防風林について、今後も緑地帯としての保全を図る。
- ・波食による海岸線の減少が続く内灘海岸については、海岸線の保全を図ると共に海岸の美化に努めるとともに、ゴミが漂着する海岸の清掃美化活動に努める。
- ・小濱神社社趾や室青塚等の歴史資源について、後世へ保全・継承する。

④道路・交通網

- ・のと里山海道からのアクセスを強化するとともに、地区内の北部幹線道路の改善及び既存集落と丘陵部を結ぶアクセス道路の整備を図ることで、内灘北部地区の広域幹線ネットワークを強化する。
- ・既存集落間を連絡する補助幹線道路の整備により生活ネットワークの強化を図る。
- ・丘陵部北部エリアでは、新たな土地利用計画に合わせて道路ネットワークの整備を図る。

⑤防災

- ・土砂災害の危険のある斜面について、急傾斜地防災対策を講じる。

⑥観光・レクリエーション

- ・内灘町の豊かな自然環境やレクリエーション資源を活かして、健康・レクリエーション施設の充実を図るとともに、交流人口拡大のための宿泊施設の充実を行う。
- ・また、豊かな自然や優れた景観の活用、農業振興を進める観点から、観光農業を推進する。

3-2-① 住環境活性化方針

(1) 定住促進計画の推進（白帆台地区）

白帆台地区では、定住促進計画に基づき、公営住宅の建設や街区の分譲、小学校の建設などを進め、定住人口の増加を進める。

(2) 白帆台地区の商業活性化

白帆台地区の商業ゾーンについては、商業施設用地への出店を促進し、白帆台地区の商業活性化を図る。

(3) 市街化調整区域内における地区計画の活用

宮坂・西荒屋・室の各地区においては、市街化を抑制しつつ、集落内の既存ストックの活用を図ると同時に、地区にある優良農地、保安林など自然環境の保全・調和を図りながら、集落の活力維持・向上を目的に、自己用住宅、分家住宅等の建設を進めていくことが必要である。

そのため、住宅等の建設に当たっては、地区計画制度等を活用し、計画的で適正規模の建築物の誘導を行っていく。

地区計画活用に当たっては、地域住民総意のもと、ある一定の範囲内で新たな住民の受け入れを行うことで、地区内の活性化を進めることも検討する。

なお、指定する地区計画の類型は、既存集落型「地区計画」の指定を目指すものとする。

3-2-② 農業振興方針

(1) 大規模営農に向けた農地の大区画化及び農業生産基盤整備

丘陵部北側の砂丘地で展開されている農業形態は、その大半が個人による自給型栽培となっているが、将来的に砂丘地での農業生産性を向上させるため、畑地かんがい施設整備と農地の大区画化を進めるものとする。

農地の大区画化に当たっては、地形の起伏を整地することで、大型機械などの導入が行えるようにする。また、農業生産基盤整備については、北部幹線道路改良及び急傾斜地防災対策と複合的な要素があることから各種計画の必要性、採算性や具体性などの総合的な検討を行いながら進めるものとする。



農地の大区画化（イメージ）



大型機械による大規模農業（イメージ）

（２）営農組織化による大規模営農

現在は、主に個人による小規模栽培が行われているが、農業生産性を向上させるため、農業生産法人設立による営農組織化を進めると共に、農業生産法人が中心となった大規模営農を展開することで、農業生産性の向上や不耕作地の解消などを進める。

（３）砂丘地農業に適した作付品種の検討及びブランド化

砂丘地農業に適した品種の検討に当たっては、ダイコンやスイカ、サツマイモなど砂丘地農業に適した品種をはじめ、かつて内灘町で盛んに栽培されていたラッキョウ、ラッカセイなどの品種を中心に栽培を進めることで、良質の作物の栽培や、農産物のブランド化などを展開する。

また、四季を通じた農業生産や大規模農業の展開を踏まえ、それらに適した品種やハウス栽培などを踏まえた品種の検討を行うと共に植物工場の設置による栽培についても検討する。

なお、作付に当たっては、石川県農林総合研究センター砂丘地農業研究センターや石川県立大学などの研究機関などとも連携した取り組みを進める。



ハウス栽培（イメージ）



植物工場（イメージ）

（４）経営安定化に向けた取り組み強化

１）担い手育成に向けた取り組み

石川県やＪＡかほく石川などとの連携により、北部砂丘地で新たに営農を希望する農業者に対する営農指導や経営診断、農業経営に関する研修会などを開催し、新たな担い手育成に向けた取り組みを強化する。

２）流通ルート（販路）の開拓

大規模農業を展開する上で、ＪＡやスーパーなどとの取引を進めることで、流通ルート（販路）を開拓・確保する。

また、農産物のブランド化に合わせて、ホテル・レストランなどとの契約栽培にも積極的に取り組む。

さらに、地区内に農産物直売所を設けることで、地元農家による多品種少量生産された農産物を中心とした販売を行う。

3) 農産加工品の生産・販売

四季を通じた販売促進や販路開拓、ブランド化を進める観点から、地区内に農産加工施設を設置し、農産加工品の生産・販売を進めると共に、農産加工施設を中心とした雇用創出を進める。

(5) 砂丘地の自然環境を活かした観光農業

北部丘陵地に位置する立地や豊かな自然、優れた眺望などを活かして、農産物直売所の設置や観光農園の設置について検討する。



農産物直売所（イメージ）



観光農園（イメージ）

(6) 河北潟干拓地及び優良農地の農業振興

河北潟干拓地については、食料生産や自然環境保全等の多面的機能を有しており、今後とも保全するとともに、自給飼料生産等による酪農経営の安定化などを進める。

3-2-③ 歴史・自然環境保全方針

(1) 保安林の保全

戦後の植林によって形成された海岸部の樹林については、クロマツの植栽や間伐などの維持管理活動を進めることで、将来にわたり保全する。

(2) ハマナス・イソスミレ群生地の保全

町の天然記念物に指定されているハマナス・イソスミレ群生地のある権現森周辺は多様な動物が生息していることから、維持管理活動などを進めることで、将来にわたり保全する。



ハマナス



イソスミレ

(3) 権現森の保全管理

奈良時代より黒津船権現しゃそうりんの社叢林である権現森について、造林活動を定期的に行うことで、将来にわたり保全管理を行う。

(4) 海岸の養浜活動

近年海岸線が減少傾向にある内灘海岸（権現森～西荒屋）について、国・県との連携による海岸浸食防止に向けた取り組みを行う。



海岸浸食防止対策（テトラポット）

(5) 内灘海岸の清掃活動

内灘海岸には、大量の漂着ゴミや不法投棄ゴミの処分が問題となっていることから、地元住民などの協力のもと、定期的な海岸清掃活動を進める。

(6) 小濱神社社趾や室青塚等の後世への保全・継承

1000年以上の歴史を誇り延喜式内社としての格式高い小濱神社社趾、そして高句麗・渤海との交流の歴史を伝える室青塚など、内灘北部に位置する歴史文化資源については、今後に渡り保全するとともに、後世に継承していく。

3-2-④ 道路・交通網整備方針

(1) 内灘北部地区インター整備

町の南北の均衡ある発展や内灘北部地区の定住促進、交流人口増加を図る上で、のと里山海道から金沢方面へのアクセス機能（取付け道路・インター）を白帆台地区に整備検討する。

なお、このインター整備後、経済情勢や土地利用状況の進展が見られる場合においては、西荒屋地区においてもインター整備について検討する。

(2) 北部幹線道路の改良

南北に縦貫する北部幹線道路である幹8号宮坂西荒屋線及び（県）高松内灘線については、農業生産基盤整備及び急傾斜地防災対策と複合的な要素があることから各種計画の必要性、採算性や具体性などの総合的な検討を行いながら道路改良を目指す。

(3) 丘陵部と集落地を結ぶアクセス道路整備

丘陵部と集落地のアクセス向上を図るため、（都）宮坂北線と室地区の2箇所で接続道路を整備する。

(4) 既存集落内道路の充実

宮坂地区、西荒屋地区、室地区の集落間のアクセス向上及び既存集落内の居住環境向上を図るため、集落間を連絡する補助幹線道路の整備を行う。

(5) 農業生産基盤整備に合わせた道路整備

丘陵部北側の農業振興地域については、農業生産基盤整備に合わせた道路整備を行う。

3-2-⑤ 防災対策方針

(1) 土砂災害警戒区域・特別警戒区域における防災対策

西荒屋地区から室地区にかけての崖地は傾斜度30度以上、高さ40mを越える急勾配法面であり、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域に指定されている。

住民の安全安心を図るうえでも早急に対策工事を行う必要がある。

しかし、砂丘地の農業生産基盤整備や起伏のある丘陵地を南北に走る北部幹線道路の整備など、崖地対策工事以外にも複合的な要素があることから、採算性、具体性、必要性など総合的な検討を行い防災対策方針の決定が必要である。

また崖の法面部は全て個人所有地であり、今後の事業化に向けて地元（各個人）の理解・協力が必要な条件であり、事業化への課題や問題点等について、十分に地元と協議を進めた上で対策事業の決定を進めていく必要がある。

したがって、今回の基本構想では防災対策方針についてはまだまだ協議が必要であるため、今後の具体的な取り組みの中で検討することとする。



住宅地に近接する崖地

(2) 雨水排水対策

宮坂地区から室地区にかけての既存集落では、近年のゲリラ豪雨による冠水被害が見られることから、締切堤防の設置などによる雨水排水対策を講じる。



既存集落の豪雨災害写真

3-2-⑥ 観光・レクリエーション方針

(1) 内灘町総合公園の充実

自転車関連施設や温水プール、大型遊具など多様なスポーツ・レクリエーション施設を有し、町内外から多くの人が訪れる内灘町総合公園を更に充実した公園とするため、サッカー場、屋内フットサル場、体育館等の整備を進めると共に、交流人口を創出する拠点となるよう町内外に向けた魅力発信を行う。



大型遊具



温水プール

(2) 交流人口創出のための温浴・宿泊施設の充実

内灘町総合公園で行われるサイクリングなどの大会や合宿の参加者など、内灘町における宿泊ニーズを踏まえた、内灘町サイクリングターミナルの充実を進めることで、内灘町総合公園を中心とした交流人口の拡大を図る。



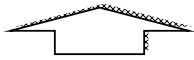
内灘町サイクリングターミナル

(3) 砂丘地の自然環境を活かした観光農業の推進

北部丘陵地に位置する立地や豊かな自然、優れた眺望などを活かして、農産物直売所の設置や観光農園の設置について検討する。

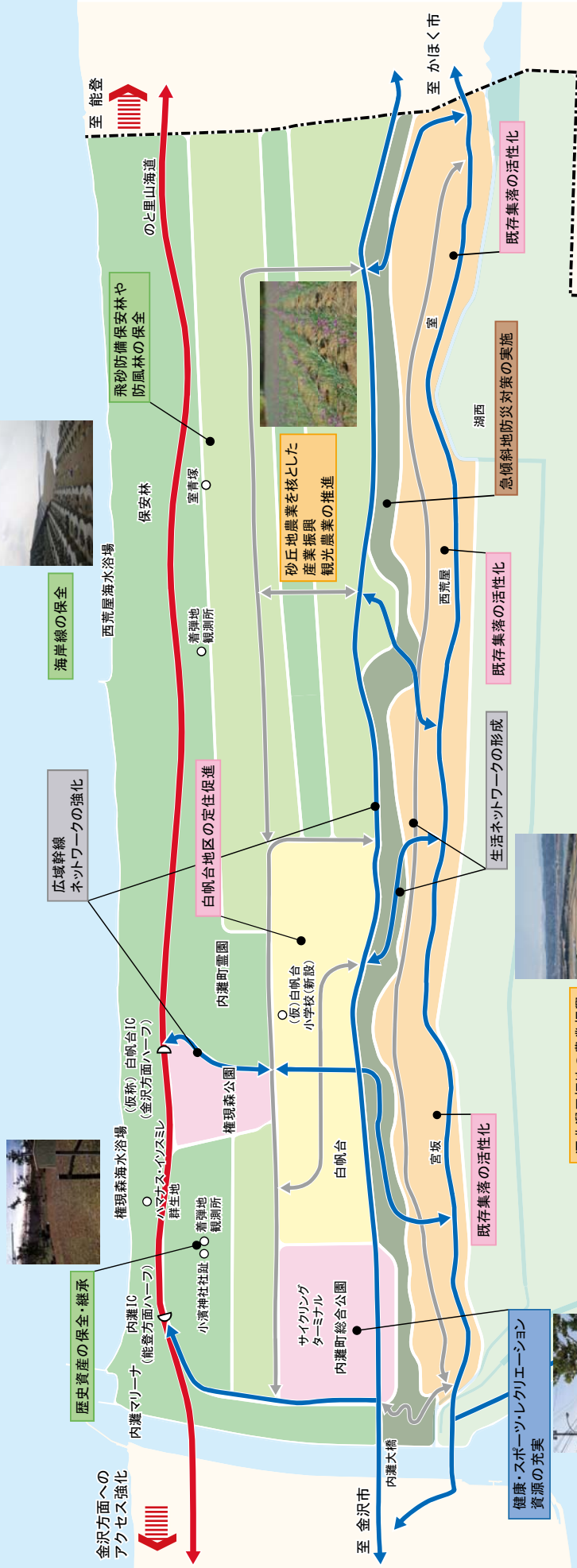
■ 内灘北部地区の課題及び基本方針・基本施策一覧

	内灘北部地区の課題
①住環境	● 白帆台地区の定住促進 ● 既存集落の人口減少
②農業振興	● 北部丘陵地の広大な農地の保全及び利活用 ● 農業従事者の増加に向けた取り組み ● 河北潟干拓地および周辺の優良農地の保全
③歴史・自然環境	● 飛砂防備保安林や防風林の保全 ● 海岸線の保全 ● 歴史資産の保全・継承
④道路・交通網	● のと里山海道からのアクセス強化 ● 地区内のアクセス道路網の改善 ● 既存集落と丘陵地とのアクセス向上 ● 既存集落内のネットワーク改善
⑤防災	● 土砂災害警戒区域における防災
⑥観光・レクリエーション	● 内灘町の豊かな自然・レクリエーション資源の活用 ● 宿泊施設の不足



内灘北部地区の基本方針	
● 白帆台地区の定住促進 ● 既存集落の活性化	● 定住促進計画の推進（白帆台地区） ● 白帆台地区の商業活性化 ● 市街化調整区域内における地区計画の活用
● 砂丘地農業を核とした産業振興	● 大規模営農に向けた農地の大区画化及び農業生産基盤整備 ● 営農組織化による大規模営農 ● 砂丘地に適した作付品種の検討及びブランド化 ● 農業経営安定化に向けた取り組み強化 ● 砂丘地の自然環境を活かした観光農業の推進 ● 河北潟干拓地及び優良農地の農業振興
● 飛砂防備保安林や防風林の保全 ● 海岸線の保全 ● 歴史資産の保全・継承	● 保安林の植林（クロマツ等） ● ハマナス・イソスミレ群生地の保全 ● 権現森の保全管理 ● 海岸の養浜対策（権現森～西荒屋） ● 内灘海岸の清掃活動 ● 小濱神社社趾や室青塚等の後世への保全・継承
● 広域幹線ネットワークの強化 ● 生活ネットワークの強化	● 内灘北部地区インター整備 ● 北部幹線道路の改良 ● 丘陵部と集落地を結ぶアクセス道路整備 ● 既存集落内道路の充実 ● 農業生産基盤整備に合わせた道路整備
● 急傾斜地防災対策の実施	● 土砂災害警戒区域・特別警戒区域における防災対策 ● 雨水排水対策
● 健康・スポーツ・レクリエーション施設の充実 ● 観光農業の推進	● 内灘町総合公園の充実 ● 交流人口創出のための温浴・宿泊施設の充実 ● 砂丘地の自然環境を活かした観光農業の推進

内灘北部地区基本構想図



◇内灘北部地区の課題

住環境	● 白帆台地区の定住促進 ● 既存集落の人口減少
農業振興	● 広大な農地(砂丘地)の保全及び利活用 ● 農業従事者の増加に向けた取り組み ● 河北潟干拓地および周辺の優良農地の保全
歴史・自然環境	● 飛砂防備保安林や防風林の保全 ● 海岸線の保全 ● 歴史資産の保全・継承
道路・交通網	● のと里山海道からのアクセス強化 ● 地区内のアクセス道路網の改善 ● 既存集落と丘陵地のアクセス向上 ● 既存集落内のネットワーク改善
防災	● 土砂災害警戒区域における防災対策
観光・レクリエーション	● 内灘町の豊かな自然・レクリエーション資源の活用

◇基本方針

住環境	● 白帆台地区の定住促進 ● 定住促進計画の推進(白帆台地区) ● 白帆台地区の商業活性化
農業振興	● 砂丘地農業を核とした産業振興 ● 大規模営農に向けた農地の大区画化 ● 営農組織化による大規模営農 ● 砂丘地に適した付付け品種の検討及びブランド化 ● 砂丘地の自然環境を活かした観光農業の推進
歴史・自然環境	● 河北潟干拓地及び優良農地の農業振興 ● 飛砂防備保安林や防風林の保全 ● 保安林の植林・ハマス・インスミレ群生地の保全 ● 海岸線の保全 ● 定期的な清掃活動 ● 海岸豊食対策強化
道路・交通網	● 広域幹線ネットワークの強化 ● 内灘北部地区インター整備 ● 北部幹線道路の改良 ● 生活ネットワークの形成 ● 丘陵部と集落地を結ぶアクセス道路整備 ● 集落地内道路の充実 ● 農業生産基盤整備に合わせた道路整備
防災	● 急傾斜地防災対策の実施 ● 土砂災害警戒区域・特別警戒区域における防災対策 ● 雨水排水対策
観光・レクリエーション	● 健康・スポーツ・レクリエーション施設の実施 ● 内灘町総合公園の充実 ● 交流人口創出のための温浴・宿泊施設の実施 ● 観光農業の推進 ● 砂丘地の自然環境を活かした観光農業の推進

3-3. 土地利用ゾーニング

(1) 住居系土地利用

①新興住宅エリア

地区計画によって、白帆台地区は、周辺の自然や田園環境と調和した良好な住環境が維持・保全されており、今後も質の高い住宅地の形成を進めていく。

②既存住宅エリア

宮坂・西荒屋・室の既存集落地については、生活道路の改良やオープンスペースの確保等により、住環境並びに防災機能の向上を図る。

既存集落の生活利便性の向上や地域活力の維持を図るため、地区計画制度等の導入を検討する。

(2) 農業系土地利用

③砂丘地農業振興エリア

砂丘地については、食料生産や自然環境保全等の多面的機能を有しており、今後も保全すると共に、効率的な経営となる大規模農業や、観光農業への対応などを考慮した土地利用が可能か検討する。

また、四季を通じた農業振興を図るために、生産－加工－販売まで一貫した取り組みによる農業生産基盤の整備について検討する。

④干拓地農業振興エリア

干拓地についても、食料生産や自然環境保全等の多面的機能を有しており、今後も保全するとともに、自給飼料生産等による酪農経営の安定化などを進める。

(3) 自然環境保全系土地利用

⑤自然環境保全エリア

飛砂防備保安林やハマナス、イソスミレ群生地等のある海岸部の樹林地は、本町を代表する貴重な緑地帯であることから、今後も緑地帯の保全を図る。

砂丘地農業振興エリア内の防風・砂防林についても、緑豊かな自然環境保全の観点から今後も緑地帯の保全を図る。

⑥斜面エリア

丘陵部と既存集落の間の斜面（崖地）については、防災対策や良好な景観を形成するエリアとする。

(4) レクリエーション系土地利用

⑦観光・レクリエーションエリア

内灘町総合公園周辺は、本町の観光・レクリエーションゾーンの拠点となる地区であり、施設機能の充実を図るとともに、町内外に向けた魅力発信を行い、交流人口の増加を図る。

内灘マリーナ、権現森公園、西荒屋海水浴場一帯は、本町の観光・レクリエーションゾーンの一画を担うエリアであり、総合公園と連携したネットワーク化による魅力向上を図る。

内灘北部地区 土地利用方針図



第4章 計画期間

項目	基本方針	計画期間			
		短期	中期	長期	超長期
住環境	● 定住促進計画の推進（白帆台地区）				
	● 白帆台地区の商業活性化				
	● 市街化調整区域内における地区計画の活用				
農業振興	● 大規模営農に向けた農地の大区画化及び農業生産基盤整備				
	● 営農組織化による大規模営農				
	● 砂丘地に適した作付品種の検討及びブランド化				
	● 農業経営安定化に向けた取り組み強化				
	● 砂丘地の自然環境を活かした観光農業の推進				
	● 河北潟干拓地及び優良農地の農業振興				
歴史・自然環境	● 保安林の植林（クロマツ等）				
	● ハマナス・イソスミレ群生地地の保全				
	● 権現森の保全管理				
	● 海岸の養浜対策（権現森～西荒屋）				
	● 内灘海岸の清掃活動				
	● 小濱神社社趾や室青塚等の後世への保全・継承				
道路・交通網	● 内灘北部地区インター整備				
	● 北部幹線道路の改良				
	● 丘陵部と集落地を結ぶアクセス道路整備				
	● 既存集落内道路の充実				
	● 農業生産基盤整備に合わせた道路整備				
防災	● 土砂災害警戒区域・特別警戒区域における防災対策				
	● 雨水排水対策				
観光・レクリエーション	● 内灘町総合公園の充実				
	● 交流人口創出のための温浴・宿泊施設の充実				
	● 砂丘地の自然環境を活かした観光農業の推進				

※短期：1～3年、中期：4～6年、長期：7～10年、超長期：11年以上